

機関番号：33707

研究種目：若手研究（B）

研究期間：平成20年度～平成22年度

課題番号：20730382

研究課題名（和文） 在宅要介護高齢者の家族が抱える生活調整困難とその支援制度に関する研究

研究課題名（英文） A Study of Managing Life Activities of Family Carers and Support System for them

研究代表者 宮川 淑恵（濱島 淑恵）（MIYAKAWA YOSHIE (HAMASHIMA YOSHIE)）
中部学院大学 人間福祉学部 准教授

研究者番号：30321269

研究成果の概要（和文）：

Q市の介護保険課、居宅介護支援事業所を通して、在宅で高齢者の介護・世話を行っており、就労している（もしくは過去に介護・世話をしながら就労していた）家族介護者（25 ケース）を対象に、介護・家事・仕事・地域交流の実施状況、介護保険サービスおよびインフォーマルなサービスの利用状況とそれへの意識等について、インタビュー調査を行った。

その結果、家族介護者の生活調整困難は主に「労働強度を上げる」という方法で対処されており、それが身体的・精神的症状を引き起こしていることが明らかになった。さらに、介護保険サービスやインフォーマルなサービスがこれらの問題に対して有効な支援を展開できていないことも明らかになった。

その原因のひとつとして、「高齢者の介護」および「家族介護者の介護問題」のみに焦点を絞った高齢者福祉政策の展開があるとして、今後は「家族介護者の多様な生活問題」を対象とした制度政策、各種サービスの充実が不可欠であるという結論に至った。

研究成果の概要（英文）：

The author researched about how family carers manage their life activities such as caring for the elderly, housekeeping, working, communicating with neighbors and participating to community events, and how they feel about the social services which they usually use.

Through this survey, it was revealed that they strengthened labor intensity in order to perform all their life activities. Most of them had no alternative but to struggle on their tasks, and it caused physical and psychological problems. Furthermore, The services of the care insurance system and informal services by neighbors were not effective in assisting them or solving their various life problems except for care problems.

It was considered that one of the reasons which caused these problems was that conventional social welfare policies for elderly people have targeted only the care problems of elderly people until now, the various life problems of family carers have been ignored. In conclusion, it was indicated that it was necessary to prepare social welfare policies and social services targeting for family carers and their life problems urgently.

交付決定額

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

（金額単位：円）

研究分野：社会福祉政策

科研費の分科・細目：社会福祉

キーワード：家族介護者、介護保険、ワークライフバランス

1. 研究開始当初の背景

2000年に施行された介護保険制度は、高齢者の介護保障、生活保障のみならず、家族介護者の介護負担の軽減を目指していた。しかしながら、介護保険制度施行より10年以上が経過した現在、介護殺人、介護心中といった悲しい事件は後を絶たない。高齢者の介護政策における家族介護者の介護負担の軽減は今なお、重要課題であり続けている。

本研究代表者は、これまでの研究において、就労しながら介護を行っている家族介護者に対するアンケート調査及びインタビュー調査を行ってきた。そこで、家族介護者の介護負担のひとつとして、家庭、職場、地域において、家事、育児、介護、仕事、地域の人との交流や地域行事への参加等、多くのことを行わなければならないが、その調整が難しいという問題、「生活調整困難」が生じていることを明らかにしてきた。そして、それに対して、介護保険制度等、各種介護サービスが対応しきれていないで可能性を指摘するに至った。

2. 研究の目的

そこで本研究では、第1に高齢者の介護・世話をしている家族介護者の生活調整困難が生じるプロセスを明らかにすること、第2に現在のフォーマル、インフォーマルな介護サービス、支援が家族介護者が抱える問題の解決もしくは軽減において、いかなる効果を得ているか（もしくは効果を得ていないか）を検討する。これらを通して、家族介護者の生活調整困難の解消を阻む原因を明らかにし、今後の介護政策、家族介護者支援制度のあり方について検討することを本研究の目的とした。

3. 研究の方法

平成20年度は文献研究を行い、家族介護者問題に関する議論の整理、また関連する1990年代以降の高齢者福祉政策、介護政策の変遷から、「家族介護者」「家族介護」の位置づけの整理を試みた。

平成21年度は、平成20年度の文献研究を踏まえ、Q市の介護保険課、居宅介護支援事業所を通して、在宅で高齢者の介護・世話をしており、就労している（もしくは過去に介護・世話をしながら就労していた）家族介護者を対象に、インタビュー調査を行った。調査期間は8月～10月および2月～3月、ケース数は25ケースである。調査項目は、介

護している高齢者の「基本属性」、「心身の状態・経済的状況」、家族介護者の「基本属性」、「心身の状態・経済的状況」、「福祉・介護に関する知識・技術」、「介護の実施状況（期間・内容・満足度）」、「家事・仕事の実施状況（期間・内容・満足度）」、「身体的・精神的症状」、「利用しているフォーマル、インフォーマルなサービスの状況とそれへの意識」である。

平成22年度は、文献研究による成果およびインタビュー調査による成果を合わせ、また、家族介護者研究の国際会議に参加し、そこでの議論も踏まえ、これらを総合的に統括し、家族介護者の抱える生活調整困難の実態とそれに対する介護サービスの効果と問題点、今後の介護政策および家族介護者支援についてまとめた。

4. 研究成果

(1) 生活調整困難の実態

家族介護者に対するインタビュー調査の結果、まずは家族介護者の生活調整困難の実態について、以下の点が明らかになった。

第1に、介護、家事、仕事、地域との交流を行う中で、「地域参加や地域との交流」や、「仕事」の量・時間を減らざるを得なくなったケースがかなりみられた。

前者については介護、家事、仕事の負担が大きい中で、時間的、体力的余裕がなく、地域の人との交流が行えないケース、また「介護」「認知症」について理解がない地域住民との間に軋轢が生じ、疎遠になるケースがあり、地域から孤立していく傾向がみられた。

また後者については、「もっとパートの時間を増やしたいのに増やせない」、「もっと働きたいのに働けない。仕事が中断されて効率が悪く困っている。結果、こなせる仕事量が減った。」また、職場の仲間と愚痴を言ったり、情報交換するのが有効的と答える者が多くいた中で、「仕事中は話せるが、仕事時間外に、（お茶を飲む等）職場の人と交流することはまずできない」と答えるケースも少なくなかった。これらのケースでは、仕事を十分に行えないという状態によって、家族介護者本人の自己実現が妨げられており、さらに収入減にもつながり経済的問題をも引き起こしていた。また、職場の仲間との人間関係を十分に築く、それを楽しむことが困難になっていた。地域に加え、職場という家庭外での行動が制限され、孤立化していく家族介護者が少なくないことがわかった。

第2に、生活調整困難はあらゆるケースに

生じてくるが、家庭（家事・介護の実施）、職場（仕事の実施や職場の人との交流）、地域（地域の人との交流や地域行事等への参加）について、何かを「諦める」、「行わない」という選択肢を取るケースはほとんど見られなかった。

確かに「地域」に関連する事項においては、地域と関わる余裕がなくなるケースが見られたが、町内会・自治会等、地域住民の義務として行わなければならないことは、介護を理由に断ることはせず、基本的には行っていた。

また、「仕事」の量を減らしてはいても、「仕事を辞めた」というケースは今回の調査では見られなかった。仕事を「辞める」にまでは至っていなかった。仕事をしなければ生活できない、生きがいや気分転換がなくなる、と言った理由が多く挙げられていた。仕事も次に述べる介護・家事同様、家族介護者やその家族が生きていく上で欠かせない要素であるが故に、辞めるという選択肢を取るには至っていない。

すべてのケースにおいて、ぎりぎりの時間のやりくりの中で、何とか細々とでも地域、仕事に関することをこなしていた。

そして「介護」、「家事」の実施については、生命、生活に直接的に関わることであり、介護の負担を理由に「行わない」という選択肢をとる者はいなかった。逆に、家事に関しては「介護」をきっかけにより多くのことを実施するようになっていた。具体的には、高齢者の排泄の失敗によるトイレ掃除や洗濯が増える、認知症の症状のため排泄物をあちこちになすりつけてしまうので、それを毎日毎日掃除する等があった。

このように家族介護者は高齢者の介護・世話を行うようになっても、地域や仕事に関わることを多少減らしていたとしても、基本的には今まで行ってきたこと全て、（家事は今まで行ってきたこと以上のことを）実施し続けていることがわかった。

第3に、上記の結果として、家族介護者は介護・家事・仕事・地域交流といった多様な生活行為を調整する方法として、「労働強度を上げる」ということで対応していることが明らかになった。すなわち、家事・介護・仕事・地域交流について、どれも削ることはせず、息つく間もないほどに詰め込みこなしていく、同時並行で行っていく等の方法で乗り切っているのである。

従って、何かが「できない状態」になっている家族介護者はみられず、限られた時間内に詰め込めるだけ詰め込み、あらゆることをこなし、精神的にも身体的にもぎりぎりの状態を保ちながら、何とか一日一日乗り切っているという状況にある。その結果、多くのケースでは、身体的、精神的症状が現れる、地

域や職場の人と豊かな時間をともに過ごす余裕もなくなり孤立する、という問題が生じていた。

この現状は介護・家事・仕事・地域交流といった多様な役割を有する家族介護者が、生活調整困難の中で、過大な精神的、身体的を負っているという問題とともに、「すべてが出来ている」ように見えるがために、家族介護者の生活調整困難、限界状態は外部から発見されにくいということを示唆していると言えよう。

（2）フォーマル・インフォーマルサービスの意義・効果

次に、以上のような家族介護者が抱える生活調整困難について、介護保険サービスおよび地域のインフォーマルなサービス、人々のネットワークがどのような効果を持ち得たかについて述べたい。

第1に介護保険サービス提供者の中でも、ケアマネジャーの存在の重要さが示された。

今回の調査では、困りごと、自分の負担等について相談する、話をする相手として、第1位に「姉妹・友人」「職場の人」「同じような体験をしている人」といった個人的な関係の人々を、第2位に「ケアマネジャー」を挙げた者がほぼ全員であった。今回の調査はケアマネジャーと通してケースを紹介され、実施したこともあるが、介護保険サービスの提供者としてケアマネジャーの存在が大きいことが示唆される結果である。なお、ほとんどのケースでホームヘルプサービスやデイサービスを利用していたが、ヘルパー、デイサービス職員は「接する時間が少ない」「ヘルパーの人はその日のメニューをこなすのに手一杯でゆっくり話ができない」等の理由で、あまり相談することはないと答えていた。

第2に、このように家族介護者の相談相手、話し相手としてケアマネジャーが重要な存在であることが示されたものの、その相談内容、話の内容は「介護」に限定されたものであったことがわかった。

家族介護者の生活調整困難の問題とは、介護、家事、仕事、地域交流といった多様な生活領域に関わる問題である。従って、「介護」の問題のみならず、家事の実施、地域参加、夫婦関係、親族関係、職場の仲間との関係、経済的問題、働き方の問題等、多様な問題についての相談、支援が必要となる。

しかしながら、今回の調査では、介護の方法、高齢者の症状について、介護サービスの内容、利用方法について等、「高齢者の介護」に関わるものが相談内容の中心となっており、それ以外のことは「介護やサービスのこと以外は話してはいけない気がする」「自分の生活のことは話すようなことではない気

がする」「ケアマネージャーさんには専門的なことを話さなくてはいけない気がする」といった理由から相談していない、話していないケースがほとんどであった。

介護保険サービスは「高齢者の介護」に重点が置かれるがために、家族介護者の「介護」以外の多様な生活領域における問題が取り残されている可能性が指摘できる結果となった。

第3に今回の調査地域で展開されるインフォーマルな支援の効果についてであるが、「家族介護者への支援」については、効果はほとんどみられなかった。

その理由としてひとつにはQ市は地域住民による活動も活発に展開されている地域として知られているが、それらの支援活動は「ひとり暮らしの高齢者」「高齢者のみの世帯」を対象としており、同居家族がいる場合は対象にならないことがあった。介護保険サービス同様、インフォーマルな支援においても「高齢者」のみを対象とし、家族介護者が取り残されている状態であった。

もうひとつの理由として、インフォーマルな支援活動の普遍性に関する問題が指摘できる。すなわち「介護」が必要になる以前から地域住民と交流があり、良い人間関係を構築できていた一部の家族介護者は、地域住民に愚痴を話したり、地域の住民組織に参加して相談したり、情報収集を行っており、インフォーマルな資源を有益に利用するケースもみられた。しかしながら、それ以外は「地域の人には知られたくない」「わかってもらえない」「一度少し話したがかえって嫌なことを言われた」「自分の前ではいいことを言うが、陰で何を言われるか・・・」といった理由から、話すことを拒んでいた。

地域において良い人間関係を築き、絶対的に信頼できる関係にまで構築することは容易ではない。個人の努力だけでは難しく、その他の社会環境的条件も整わなければ叶わない。地域のインフォーマルなネットワークが有効に働いているケースももちろんあるが、それは普遍的なものではないことが顕著に示されていた。

(3) 小括

家族介護者は介護・家事・仕事・地域交流等多様な生活行為を実施するにあたり「労働強度を上げる」という方法で対応しており、常にぎりぎりの状態で持ちこたえていることがわかった。このような生活調整困難は多様な生活領域における問題への支援が必要であるが、介護保険のサービス、インフォーマルなサービスともに、「高齢者の介護」に関する支援が中心であり、家族介護者の抱える多様な生活問題への支援が抜け落ち、家族介護者が孤立している現状が示された。

(4) 家族介護者支援に向けた今後の検討課題

1990年代以降の介護政策、高齢者福祉政策における家族介護者支援とは、「家族が介護をすることを支援」するものでしかなかった。1980年代の日本型福祉社会論が展開された頃より、その点に関しては大きな変化はないと言わざるを得ないであろう。

そして「家族が介護することを支援する」という政策方針は、高齢者福祉政策において、家族介護者を「介護をしている人」「介護に関する問題を抱えている人」という位置づけにとどまらせることにつながる。しかしながら、家族介護者とは多様な場で多様な役割を果たしながら生活するものである。家族介護者は「介護」に関連する問題のみにとどまらず、健康、自己実現、経済的安定、人間関係の構築等、様々な問題を抱える。本来、家族介護者の問題とは「介護問題」ではなく、それを含め、「介護」をきっかけとして、彼らが人間らしい生活を営むことが困難になるという「生活問題」であったはずである。しかしながら、現在までの高齢者福祉政策では家族介護者の「介護問題」に焦点を絞った者が主となっており、結果として、「高齢者への介護サービス」を提供することで家族介護者の問題は軽減、解決されるという誤解が生じたものと推測される。

今回のインタビュー調査では家族は多様な役割を切り盛りするため、労働強度を上げ、ぎりぎりのラインで介護、家事、仕事、地域交流をこなさざるを得ないという生活調整困難を抱えていた。そしてこれに関連して多様な生活問題を抱えていたが、それに対する十分な支援が行われていないという結果が示された。この現状は、単にサービスの担い手の意識の問題ではなく、先述したような「高齢者の介護」のみに焦点を絞った高齢者福祉政策が展開されてきたということが背景のひとつとして上げられるであろう。

イギリスでは介護者法が成立し、オーストラリアにおいても家族介護者へ支援が高齢者福祉政策の大きな柱のひとつに掲げられている。しかしながら日本には「高齢者」を支援する制度・政策は存在しても、「家族介護者」を対象としたものは皆無に等しい。今後、特に「家族介護者」に焦点を絞った、しかも「介護問題」ではなく彼らの抱える「多様な生活問題」へのアプローチを目的とした、介護保険サービス、またはそれ以外のフォーマル、インフォーマルなサービスを開発、整備することが重要かつ急務の課題であろう。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計4件)

①濱島淑恵, 介護保険制度下におけるポジティブケア, 日本人間関係学会エイジング部

会研究会, 2009年7月11日, 岡崎女子短期大学

②濱島淑恵, 高齢者の家族からみた支援者—家族・支援者関係の前提, 日本人間関係学会エイジング部会研究会, 2010年1月23日, 中九州短期大学

③濱島淑恵, 高齢者福祉政策におけるソーシャルワークの分断化と介護労働の分業化に関する問題, 人間関係学会関西地区会, 2010年3月13日, 芦屋大学

④濱島淑恵, 高齢者福祉政策における「対象」 「ケア・援助」の絞り込みとその問題点～日本の社会政策の一論点～, NPO 法人とらいあぐる設立記念講演会・社会福祉政策分科会, 2010年11月21日, 京都ノートルダム女子大学

[その他]

濱島淑恵, 介護者のストレスとその対処方法, 岐阜市社会福祉協議会ホームヘルパー研修会, 2011年2月, 岐阜市社会福祉協議会

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮川 (濱島) 淑恵

(MIYAKAWA (HAMASHIMA) YOSHIE)

中部学院大学・人間福祉学部・准教授

研究者番号: 30321269

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし